



森林環境譲与税を活用した 取組みについて

国では、平成31年4月1日に森林経営管理法を施行により、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合には、市町村が森林の経営管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託する、もしくは、再委託できない森林においては、市町村自らが管理を実施することができるようになりました。(日高川町では、スギ・ヒノキの保育間伐を自ら実施中。)
あわせて、森林環境譲与税が平成31年度から市町村へ譲与され、森林の整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てることとなっています。

■ 森林の整備

- ★町では、森林環境譲与税を活用し、令和元・2年度については、意向確認事前調査を中心に進め、毎年100haを目標に調査を行っています。
- また、森林の整備(スギ・ヒノキの保育間伐)については、令和3年度(10ha)・令和4年度(16ha)と実施しております。

お問合せ 林業振興課 ☎23-9506



間伐後の状況



森林所有者宅訪問による意向確認状況



なかつ地域子育て支援センター のびのび広場 『運動会ごっこ』

- 令和5年9月5日(火) 10:00～11:00
- 健康管理センター
- みんなで元気いっぱい遊ぼう!
- 対象は、中津・美山地区の1歳以上未就園児親子
- 令和5年8月29日(火) までになかつ地域子育て支援センターへお問合せください。

お問合せ なかつ地域子育て支援センター
(なかつ保育所内) ☎24-9330



かわべ地域子育て支援センター かわべほのぼのルーム 『ベビーマッサージ』

- 日時: 令和5年9月20日(水)
10:00～11:00
- 場所: かわべ保育所(遊戯室)
- 対象: 川辺地区の未就園児親子
※かわべ地域子育て支援センターへお申込みください。

お問合せ かわべ地域子育て支援センター
(かわべ保育所内) ☎22-9266



紀南交響楽団 秋のコンサートのお知らせ

紀南交響楽団は紀南地方を中心に活動を行っているアマチュアオーケストラです。日高川町在住や大成中学校出身のメンバーもあり、日高川交流センターでの演奏会を楽しみにしていました。
楽器の紹介や指揮者体験など、楽しんで聴いていただける企画も用意しています。たくさんのご来場をお待ちしております。

- 日時: 令和5年9月24日(日)
13:30開場 14:00開演
- 場所: 日高川交流センター
- 入場無料

- 曲目: サウンド・オブ・ミュージックメドレー
ハンガリー舞曲 第5番(指揮者体験)
メンデルスゾーン交響曲第1番 他

お問合せ 080-1437-3924(神屋)



オーケストラを指揮するってどんな感じ...?
気になる方は是非体験してみてください!
参加者は当日コンサート中に募集します。



水道メーター検針時のお願い

水道料金は、皆様(水道使用者)が使用した水量に応じてお支払いいただくことになっています。そのため、1カ月に1度、水道検針員が水道メーターの検針を行い、使用水量を確認のうえ水道料金を算出しています。
毎月の使用水量を比較することにより漏水を発見できることがありますので、検針ができるようご協力をお願いします。メータボックスが目視できるように、周辺の整理をお願いします。

- メーターボックス周辺の草刈をする
 - 車、資材等はメーターボックスに載せない
 - 犬はメーターボックスから離れたところにつなぐ
 - メーターボックス内を清掃し、メーターが見えるようにする
- ※メーターボックスや蓋はお客様の所有物です。万が一破損した場合は上下水道課までご連絡ください。有償でお渡ししています。破損した状態で使用されていますと、メータボックス内の水道メーターや止水栓が壊れる原因にもなります。

お問合せ 上下水道課 ☎22-4814



水道料金及び下水道使用料に係る インボイス制度について

○適格請求書発行事業者の登録を行いました
令和5年10月1日から開始するインボイス制度に伴い、日高川町水道事業および下水道事業特別会計は、適格請求書発行事業者の登録を行いましたのでお知らせします。

登録番号

日高川町水道事業 T4-8000-2000-1430
日高川町下水道事業特別会計 T6-8000-2000-1429

お問合せ 上下水道課 ☎22-4814

○インボイス制度に対応した
消費税額明細書の交付について
水道料金および下水道使用料の消費税額明細書は、発行を希望される方に年1回交付させていただきます。明細書の交付を希望される方は申請書の提出が必要です。
申請方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。下記までお問合せください。



日高川町青少年育成活動団体への 助成について

日高川町青少年育成町民会議は、概ね小学生から高校生を対象に青少年健全育成に資する文化的活動を行う町内団体が実施する事業に対して助成を行います。

【助成対象事業】

- ・文化芸術活動(伝統文化の継承、芸術の振興等)
- ・都市との交流活動(姉妹都市等との交流活動)
- ・各種社会奉仕活動
- ・その他、青少年の健全育成のための文化的な活動で、会長が適当と認める事業

【助成対象経費】

- ・報償費(講師・専門家等への謝礼等)
- ・旅費(講師・専門家および活動に係る旅費)
- ・使用料および賃借料(会場使用料、車両・機械等の賃借料)

お問合せ 日高川町青少年育成町民会議事務局(教育委員会 教育課) ☎22-8816

【交付申請書の提出期限】

令和5年11月30日(木)

【備考】

- ・「交付申請書様式」は教育委員会教育課で配布しております。
- ・助成上限額は10万円ですが、申請された事業内容や団体数などにより変わる場合があります。
- ・助成対象事業が完了した後は、速やかに実績報告書を提出していただく必要があります。

